

目 次

はじめに

第 1 章 事業計画

1.1 実施体制	1
1.2 事業内容の概要	4

第 2 章 道守カリキュラムの改善と新設の検討

2.1 カリキュラム改善検討委員会の開催	8
2.2 道守補・特定道守・道守カリキュラムの改善	10
2.3 初級・中級インフラ研修のカリキュラムの開発	11
2.4 道守の分野の拡大に関する検討	15
2.5 e-ラーニング教材の開発	19

第 3 章 地域版学び直しプログラムの実施

3.1 道守補助員コース	22
3.2 道守補コース	34
3.3 特定道守コース	65
3.4 長崎県内地区ごとの認定者数	93
3.5 初級・中級インフラ研修	95
3.6 自治体とのヒアリング	106

第 4 章 特別講演会・成果報告会の開催等

4.1 特別講演会の開催	111
4.2 成果報告会の開催	114
4.3 道守パンフレット作成（平成 26 年 10 月～）	120

第 5 章 コンソーシアムのカリキュラム関係

5.1 コアカリキュラムの設定基準の作成	121
5.2 全国的な認定機構の検討	127
5.3 国土交通省民間資格の登録	128
5.4 地域ニーズ調査	137

編集後記

はじめに



長崎大学工学研究科
インフラ長寿命化センター長
松田 浩

平成 24 年の笹子トンネル天井板落下事故以降、インフラの老朽化対策については、平成 25 年 11 月に、メンテナンス元年と位置づけ、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議でインフラ長寿命化基本計画が閣議決定され、また、平成 26 年 4 月には道路の老朽化対策の本格実施、いわゆる「最後の警告」が提言されました。さらには、その 1 週間後に総務省からはインフラ全般の管理計画について策定要請が出されるなど、施策面で大きく動いています。

インフラ長寿命化センターが設立されて 8 年が経過しました。平成 20 年度からの道守養成講座も 7 年間継続してきたこととなります。道守養成講座は長崎県からの補助を受けて実施し、道守補助員 276 人、道守補 199 人、特定道守 51 人を養成しました。今年度の特定道守コースの特別講演会では、山梨大学の後藤聡先生に「家族を守る斜面の知識 -あなたの家は大丈夫？」のテーマでご講演していただきました。

また、平成 27 年 1 月 23 日に、「地方の道をいかに守っていくか」をテーマに、道守講演会を文教スカイホールで開催しました。一般市民、建設・設計業関係者、国・自治体職員、学生の約 110 人の参加者がありました。岐阜大学の村上茂之先生に「メンテナンス時代の人材育成について」、東京大学の長井宏平先生に「市町村の橋梁維持管理の実態と今後のあり方」という演題での講演をお願いしました。

また、今年は長崎市の職員に対して、初級・中級インフラ研修を実施しました。今年 1 月 31 日夕方、静岡県浜松市で、国道脇の斜面が大きく崩れてすぐそばにかかるつり橋が崩落し、斜面の調査でつり橋の上にいた浜松市の職員 2 人が転落して死亡しました。道守講座も市町職員への展開も進めています。インフラの点検・診断に使命感をもって対処していただくことは大変ありがたいことですが、やはり一番は安全第一をモットーに行動していただくことが肝心です。

平成 25 年度から、文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業を進めています。今年度は 5 大学コンソーシアムでコアカリキュラムの策定にとりかかりました。その途中の平成 26 年 8 月に社会資本メンテナンスの確立に向けて、「民間資格の登録制度の創設」の緊急提言が出され、11 月に「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定」が告示され、12 月から公募が開始されました。

長崎大学の「道守」も、橋梁（鋼・コンクリート）の点検・診断、トンネルの点検に応募し、今年の 1 月末に、民間資格登録制度の一つとして登録されました。土木学会の上級土木技術者やシビルコンサルティングマネージャー（RCCM）など中央団体の資格が登録される中、地方団体の資格として唯一の登録となりました。

民間資格に登録されましたので、今後 5 年間、道守養成講座を継続していく必要があります。長崎県や市町、建設業協会、測量設計コンサルタント協会、そして長崎県建設技術研究センターとの連携が必要となります。また、国土交通大臣認定の民間資格ですので、長崎河川国道事務所などの国機関との連携も深めていく必要があります。これからの道守の活動に今後ご協力とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平成 27 年 2 月 5 日記